

令和2年4月9日

小学校保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市立松井ヶ丘小学校
校 長 土井 利弘

臨時休業期間中における「小学校預かり教室」の実施について

平素は、本市教育行政並びに本校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応として実施した臨時休業に対して、多大なご理解ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。今回の臨時休業については、児童の健康と安全のため在宅での対応を基本に実施したところですが、保護者のやむを得ない事情で自宅で過ごすことが困難な児童の居場所を確保するため、下記のとおり、「小学校預かり教室」を設置することといたしましたのでお知らせします。

なお、今回の対応はあくまで令和2年4月9日現在の状況に基づくものであり、今後の国・京都府の方針や感染状況によっては、本事業も中止等の対応を行う場合があることを予めご了解いただきますようお願いいたします。

記

1 対象児童

- ・1年生から6年生で保護者が家に不在であり、保護者のやむを得ない事情により自宅で過ごすことが困難な児童
※預かり教室実施にともない、平日午後3時までの留守家庭児童会の預かりがなくなります。留守家庭児童会に登録されている児童についても、預かり教室を希望する場合は、申し込みが必要です。
- ・登下校について、保護者責任のもと、確実に時間内に送迎できる児童
※登校：午前8時～午前8時30分、下校：午後2時30分～午後3時
- ・咳などの風邪の症状や発熱がない等、体調に問題のない児童

2 実施期間

令和2年4月16日（木）から5月1日（金）、午前8時から午後3時まで

※土・日・祝日を除きます。

4月15日（水）は、入学式のため、預かり教室は実施しません。

3 活動内容

学校が示す日課表をもとに、各自自習を行います。なお、授業（学習指導）は行いません。

4 登下校について

登校班での登校は行いません。保護者責任のもと送迎をお願いします。※近隣住民への迷惑となりますので車での送迎はご遠慮ください。

留守家庭児童会に登録されている児童については、下校後、留守家庭児童会へ行くことができます。

5 持ち物（学校では、プリント等の用意はありません）

(1) 自習する教材（筆記用具、教科書、問題集、ノート、読書用の本など）

(2) 弁当（給食はありません）

(3) お茶、又は、お水

(4) 上履き

(5) タオル又はハンカチ、ポケットティッシュ

(6) 可能な方は、マスク、除菌シート、消毒液等

※マスクは、本校ホームページに作り方を紹介しておりますので、ご協力ください。

※ゲーム、スマートフォン等の通常の学校生活以外の持ち物の持参は禁止します。

6 申し込みについて

各学校のホームページから登録申込書をダウンロードし、必要事項を記入して、4月14日（火）（新入生は15日（水）に学校に提出してください。それ以降に預かりを希望される方は、登校する最初の日に提出してください。

登録申込書は、教育委員会や学校にもあります。ダウンロードができない方は、教育委員会（こども・学校サポート室）あるいは、学校にお越しください。

7 その他

(1) 登校前に必ず児童の健康観察・体温測定を行い、体調に不安がある場合は、登校させないようにしてください。

(2) 児童の安全確保のため、登校は、午前8時から午前8時30分までの間、下校は午後2時30分から午後3時までの間に行ってください。

(3) 申し込み用紙に○をつけた利用予定日に欠席をする場合は、必ず、学校へ連絡してください。

(4) 感染拡大防止のため、可能な限りご家庭で過ごしていただきますよう、ご協力をお願いします。

(5) 今後の状況に応じて、預かり教室の受け入れを中止する場合があります。

8 問い合わせ先

・市教育委員会

0774-64-1325（平日午前8時30分から午後5時15分）

・松井ヶ丘小学校

0774-62-8888（平日午前8時30分から午後5時）